

令和8年度 和歌山平野農地防災事業所カラー複合機2台賃貸借 仕様書

令和8年度 和歌山平野農地防災事業所カラー複合機2台賃貸借については下記の仕様によるものとする。

1. 賃貸借物品の仕様

別表に定めるところの他、以下のとおりとする。

- (1) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（グリーン購入法）」に適合していること。
- (2) 「国際エネルギー・スタートプログラム」に適合した機種であること。
- (3) 納入する複合機は仕様を満たす新品・未使用品に限る。

2. 履行場所

近畿農政局和歌山平野農地防災事業所

〒640-0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸 327-1

3. 搬入・設置

- (1) 受注者は、納入機器が決定次第、農林水産省行政情報システムの登録申請に必要なMACアドレスを速やかに報告すること。
- (2) 受注者は、令和8年4月1日までに、発注者の指示するところにより、以下に示した場所に搬入・設置及び賃貸借物品の使用に必要なIPアドレスの設定を行うこと。（アドレスに関しては別途指示）
〒640-0413 和歌山県紀の川市貴志川町神戸 327-1
- (3) 受注者は、発注者が指定するFAX番号を賃貸借物品に登録すること。
- (4) 搬入に伴い発生する経費はすべて受注者の負担とする。なお、搬入に伴い発生する経費の支払い時期については、別途協議できるものとする。ただし、本入札に係る契約締結日は、令和8年度予算成立日以降とする。（令和7年度中には契約締結はしない）
- (5) 搬入に際し必要な資材等については受注者が用意するものとする。

また、搬入した物件及びその附属品に係る箱等の梱包材は、受注者の責任において搬出・処分すること。

- (6) 作業を終えた賃貸借物品は担当者の確認を得ること。
- (7) 搬入する際の作業時間は原則として、午前9時00分から午後5時00分までの間とする。
ただし、作業時間の延長が必要な場合は、担当者へ申し出のうえ了承を得るものとする。
- (8) 搬入に際しては7日前までに発注者に協議し、日時、方法について発注者の了解を得ること。
- (9) エレベーターを用いての搬入作業は可能とする。
- (10) 設置場所の電源設備が機器の仕様に対応していない場合は、受注者負担により必要な電気工事を行うこと。工事は必要な資格を有する者に行わせるものとし、日時、方法についてはあらかじめ発注者に協議すること。なお、工事に必要な電力及び水は発注者の施設を無償

で使用できるものとする。

4. 保証等

受注者は、製品の引き渡し後、向こう 1 年にわたり円滑かつ誠実に受注者負担で製品の保証を行うこと。

5. 貸貸借期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 36 ヶ月間。

6. 搬出

- (1) 上記 5 の貸貸借期間満了時には、発注者の指示するところにより、設定情報の初期化及び HDD・S S D に保存されたデータをすべて消去するとともに、ただちに貸貸借物品を搬出しなければならない。ただし、貸貸借期間満了後も貸貸借物品について継続して貸貸借を行う場合は、当該貸貸借期間満了時に搬出を行うものとする。
- (2) 搬出に伴い生じる費用は、設置場所の復旧に要する経費を除き、すべて受注者の負担とする。

7. 情報セキュリティの確保

- (1) 本調達の受注により知り得たすべての事実については、契約期間中はもとより、契約終了後においても永久に外部に漏らしてはならない。
- (2) 本業務の実施にあたり、情報が漏洩した場合には、直ちに発注者に報告を行い、指示に従うとともに、障害が発生した場合には、その損害について賠償すること。

8. 環境配慮のチェック・要件化

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、物品・役務の提供に当たり、関連する環境関係法令（グリーン購入法（平成 12 年法律第 100 号））を遵守するものとする。

(2) 環境関係法令の遵守以外の取組

受注者は、物品・役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ 工事等を実施する場合は、生物多様性に配慮した事業実施に努める。

カ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める

9. その他

- (1) 作業（搬入時）において、養生等を施し、施設及び既存機器等に傷を付けないこと。
建物及び建具等を損傷させた場合には、全て受注者の負担において原状回復及び修理を行うものとする。
- (2) 賃貸借契約書第3条に定める動産総合保険契約の保証範囲は一般的な動産総合保険に準拠し、盜難・過電流・火災・落雷を含むこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、担当職員と必要に応じ打ち合わせを行うこと。
- (4) 受注者は、納入作業、打ち合わせの際等に知り得た情報を一切外部に漏らしてはならない。
- (5) 運用に必要なマニュアル及び資料等は、紙媒体により提供すること。
- (6) ネットワークスキャナ機能、ネットワークプリンタ機能の使用にドライバソフト等が必要となる場合はあわせて必要数を納入すること。
- (7) インク等、使用に必要な消耗品（用紙は除く）は取付をした上で引き渡すこと。

別表

項目	【仕様①】 フルカラー複合機 1台	【仕様②】 フルカラー複合機 1台
機能	コピー機能	○
	プリンター機能	○
	スキャナー機能	○
	FAX機能	○
基本 / コピー	形式	コンソール式又はデスクトップ式
	カラー連続複写速度/分 (A4横)	45枚以上
	モノクロ連続複写速度/ 分 (A4横)	45枚以上
	読み取り解像度	600×600dpi以上
	メモリー容量	4GB以上
	HDD・SSD容量	128GB以上
	ウォームアップタイム	60秒以下
	ファーストコピータイム	10秒以下
	複写倍率	25~400%対応可
	複写サイズ	A3~はがきサイズ対応
	内蔵給紙トレイ容量	500枚以上×4段により、2,000枚以上の給紙が可能
	手差しトレイ容量	100枚以上
	両面コピー	自動両面原稿送り装置有にて対応
	電源	AC100V、50/60Hz共用とし、1電源あたり20A以下(オプションを含め2電源以内)
	最大消費電力	2kW以下
	グリーン購入法	対応
自送 り両面 装置原稿	国際エネルギー スタープログラム	対応
	対応OS	Windows11 (Windows10が含まれていても可)
	セキュリティ	印刷ジョブ終了後、HDD・SSD内の残存データ(画像データ)を自動的に消去可能であることとし、設定された状態で納品すること。
	読み取りサイズ混同可	対応
	対応用紙サイズ	最大A3
	原稿積載枚数	100枚以上

別表

項目	【仕様①】 フルカラー複合機 1台	【仕様②】 フルカラー複合機 1台
プリント	モノクロプリンター	対応
	カラープリンター	対応
	連続プリント速度	コピー機能に準ずる
	出力解像度	1200×1200dpi以上
	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
	対応プロトコル	TCP/IP対応
スキャナー	カラー／モノクロ	カラー
	原稿読み取り速度	本体基本的機能に準ずる
	最大読み取り解像度	600dpi以上
	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T
	対応プロトコル	TCP/IP対応
	出力フォーマット	TIFF、JPEG、PDFに対応可能
	セキュリティ	HDD・SSD内のスキャンデータ又は格納フォルダのパスワードによる保護が可能であること。HDD・SSD内のデータの保存期間は48時間以内の設定が可能であることとし、1時間以上かつ最短の設定で納品すること。
FAX	保存・送信先設定	スキャンした原稿を用途に応じて様々な文書フォーマットに変換し、Eメール等を介して個人のPCやサーバーへ送信・保存することができるもの。
	形式	送受信兼用
	回線種別	G3以上
	短縮ダイヤル	対応
	最大送信サイズ	A3
	セキュリティ	宛先2回入力設定、宛先確認画面の表示及び同報送信の禁止が可能であることとし、設定された状態で納品すること。
機械占有寸法（幅×奥） (フィニッシャーを除く)		1,600×950mm以下

別表

項目	【仕様①】 フルカラー複合機 1台	【仕様②】 フルカラー複合機 1台
フ イ ニ ッ シ ヤ ー	排出トレイ数	2箇所以上
	排出トレイ枚数 (A4)	200枚以上及び3,000枚以上
	ソート機能	対応
	ステープル	2種類以上
	パンチ	2穴
	寸法 (幅×奥×高)	850×950×1,200mm以下
その他	セキュリティ	「IEEE Std 2600.1TM-2009, Protection Profile for Hardcopy Devices, Operational Environment A Version 1.0」もしくは「U. S. Government Approved Protection Profile-U. S. Government Protection Profile For Hardcopy Devices Version 1.0(IEEE Std. 2600.2TM -2009)」と同等以上のセキュリティ要件を満たしたISO/IEC15408(Common Criteria)認証を取得していること。なお認証を申請中の場合は、納入機器が当該認証を取得している機器と同等のセキュリティレベルを実現していることを証明すること。管理者モードにパスワードを設定することとし、設定された状態で納品すること。また、そのデフォルト値は第三者が推測しにくいものとすること。HDD・SSD内の保存データは暗号化されていること、又、複合機とPC間の通信が暗号化できること。